

平成28年度第1回尼崎市保健所運営協議会議事録

- 1 とき 平成28年11月24日(木) 午後1時30分から3時まで
- 2 ところ 尼崎市立すこやかプラザ 多目的ホールB
- 3 出席者 (委員14名)
橋本会長、菅原副会長、船越委員、牧委員、笹木委員、田中委員、秋田委員、三宅委員、山口委員、天野委員、堀内委員、西井委員、岡村委員、小林委員
(事務局15名)
郷司所長、福井部長、鈴木次長、松長課長、森田課長、針谷課長、宮永課長、吉崎課長、吉田課長補佐、波多課長補佐、來住課長補佐、田原係長、江口係長、松原書記、藤井

4 協議会内容

- (1) 開会
- (2) 尼崎市保健所長あいさつ
- (3) 委員紹介
- (4) 事務局紹介
- (5) 会長あいさつ
- (6) 協議事項要旨

発言者	発言内容
事務局	<p>それでは、定刻になりましたので、ただ今から平成 28 年度尼崎市保健所運営協議会を開催いたします。本協議会は、尼崎市保健所運営協議会条例第1条に基づいて設置された地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議するための付属機関です。委員会の開催に先立ち、事務局よりご報告いたします。本日の出席者は13人で、定数の過半数であり、定足数を満たしていますことをご報告させていただきます。なお、本日の傍聴者は0人でございます。</p> <p>委員の交代がございましたので、ご紹介をさせていただきます。まず、尼崎市社会福祉協議会からご推薦いただきました山口委員でございます。続きまして、南警察署からご推薦いただきました小林委員でございます。本協議会の運営にご協力を賜われますよう、今後ともよろしく願いいたします。</p> <p>本それでは、保健所長の郷司からごあいさつを申しあげます。</p>
事務局	<p>保健所長の郷司でございます。日頃より保健行政にご理解ご協力をいただきましてありがとうございます。今日またお忙しい中、本協議会にご出席いただきましてありがとうございます。尼崎は今年で市政 100 周年、医師会と同じく今年で100年目を迎えました。去年から色んな行事をしてまいりまして、10月8日にはアルカイツクホールで100周年の式典を無事に終えることができました。そ</p>

事務局	<p>の後もマラソンをしたり、将棋大会をしたり、色々な事業をしてまいりまして、今、終盤になっているところでございます。保健部としましては、まずたばこ対策宣言ということで、5月28日に医師会が禁煙フォーラムを開催した時に、尼崎市長がたばこ対策宣言をさせていただいております。それから7月22日に尼崎市職員たばこ取組み宣言というものを行い、市職員のたばこに対する取組みとして、保健部ほか全庁的に一緒になって取り組んでいるところでございます。また、もうひとつの話題としましては、HACCPという、安全で衛生的な食品を製造するための管理方法を取り上げております。平成28年1月1日に食品衛生法が改正され、HACCPの取組みを盛り込んでおります。</p> <p>そのような形で今日は大きな取組みを2つご報告させていただきたいと思っております。保健所全体の取組みを含めて、委員の皆様のご意見をいただき、保健衛生の推進に努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p>
事務局	<p>続きまして、委員の皆様方をご紹介させていただきます。事務局にて順次お名前をお呼び致します。</p> <p>(出席委員名を読み上げ)</p> <p>続きまして、ここで事務局職員の紹介をさせていただきます。</p> <p>(課長級以上職員について読み上げ)</p> <p>このあとの進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。橋本会長よろしくお願いたします。</p>
会長	<p>時間も限られておりますのであいさつは省略させていただきます。先ほど郷司所長からお話がありましたように、たばこ対策とHACCP推進の取組みについて本日は議題にあがっております。それから保健所業務は本当に多岐にわたっており、その報告もありますので、さっそく協議に入らせていただきます。まず(1)平成28年度尼崎市保健所事業概要について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【議題1】平成28年度尼崎市保健所事業について (平成28年度尼崎市保健所事業について資料に基づいて説明)</p>
会長	<p>ただ今のご報告につきまして、ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>感染症対策のところですが、今年の夏に麻疹が流行しましたが、麻疹については初期の段階で口の中に症状が現れることもあり、集団健診の時や個別に診療に来られた時にそのような症状が見られた場合は、医科や保健所につなげることができます。個人情報のことがあり難しいとは思いますが、発生の地区を教えてほしいのですが、可能でしょうか。</p>
事務局	<p>今年麻疹の流行時には皆様に色々ご迷惑をおかけしたり、またご協力をいただき、ありがとうございました。菅原先生がおっしゃっているのはコプリック斑</p>

事務局	<p>のことでよろしいでしょうか。最近コプリック斑が麻疹だけでなく、風疹や他の色々なウイルス疾患でも見つかっており、以前は「発熱」「発疹」「コプリック斑」の3つの徴候がそろえば麻疹と判断していたんですが、今は「コプリック斑」が外れて「発疹」「発熱」「カタル症状」で判断することになっています。基本的に麻疹は輸入感染症ですので、海外からの帰国者が感染源をもってくることになり、今は実質的には日本にはないことになっています。また去年の暮れに、日本には土着の麻疹は存在しませんという宣言を国際的にさせていただいており、土着の麻疹はないので、もし発生があれば、海外からの帰国者ではないか、また海外帰国者と接点はないかということを確認していただいてから、関係機関につなげていただくとよいと思います。</p> <p>今回は、関西空港で麻疹が大流行しまして、8月17日以降に関西空港を利用した人で37.5℃以上の発熱がある人は保健所に届けてくださいという通知が出されたものですから、接触者検診という形で皆様にもご迷惑をおかけしました。基本的には輸入感染症ですので、渡航歴等を確認し、届けていただくというところでお願いいたします。</p>
委員	<p>ありがとうございます。関係の団体には差し障りのない範囲で連携できることもあると思うので、可能な範囲で迅速に情報提供していただくよう、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>感染症に関連して、今年はデング熱については幸い感染例はなかったようですが、ジカ熱については日本への持ち込み例が1,2例あったと聞いています。流行に至らなかったのがよかったと思っております。ただ、よく言われているのが、これだけ温暖化が進んできていると、蚊の生息地域がどんどん北に上がってきているという報告があり、危惧されているのはマラリアへの対応です。そういうことも今後は考えておかなければならないと思いますが、保健所は何か今後の対策は考えておられますか。</p>
事務局	<p>はい、ジカ熱については2件ほど検査をさせていただいたんですが、幸いなことに感染者の方はいらっしゃいませんでした。今、ジカ熱について皆さんにご連絡させていただいているのは、海外から帰った方は8週間は性交渉をやめてくださいということです。これは、海外からジカ熱にかかって帰ってきた場合には、性交渉することによって、妊婦さん、女性にジカ熱を移してしまい、胎児に感染するということがありました。なので、流行地から帰ってこられたら2カ月は性交渉しないでくださいということと、妊娠中の性交渉についてはきちんと避妊をしてくださいというご案内は、ジカ熱のパンフレットと一緒に周知を図っているところです。</p> <p>患者さんへの対応については、医師会と県立尼崎総合医療センターとが連携のもとで色々体制をとってくださっているのも、もし不安があれば、保健所で</p>

事務局	も結構ですし、かかりつけの産婦人科の先生にご相談していただければ、確実な対応につながると思いますので、よろしく願いいたします。
会長	結核の患者は増えていますか。
事務局	平成 27 年度末の登録患者数が 274、平成 28 年 9 月末現在の登録患者数が 326 でありますので増えているように見えますが、これは表現の仕方の問題であり、これまで登録された方が下期の時に解除されていくので、年度末になればもっと少ない数字になってくると思われます。新規の登録の患者につきましても、減少率は鈍いものにはなりますが、減少傾向にあるという状況となります。
会長	数字の見方がよくわからなかったんですが。
事務局	<p>この登録者数というのは、新規の患者さんと、今入院している患者さんと、治療が終わって経過観察をしている患者さんが全部入っているものになるので、実質は毎年 150 人くらいとなります。今後増える可能性があるのは、以前はカウントに入らなかった潜在性結核症の方のカウントが入ってきており、この潜在性結核症の患者の方は 6 カ月の治療をしていただいて、その後 2 年間の経過観察になっておりますので、実際的に増えた数字となってきました。</p> <p>潜在性結核症というのは、感染しているけれど発病していない人を指します。昔は予防結核という形で、感染しているけれど発病していなかったら結核ではありませんよ、でも予防内服はしておきましょう、という考え方だったんですが、今は、感染していて発病していなくても潜在性結核症として治療をしましょう、という形になっておりますので、数が増えてきている状況です。</p>
会長	<p>潜在性結核もカウントされているんですね。</p> <p>他はどうでしょうか。</p>
委員	精神障害者保健福祉手帳交付数についてなのですが、これも先ほどの結核と同じく、平成 28 年度 9 月末で数字が増えています。身体障害や精神障害を持った方は地域で生活する方向に移ってきていますが、登録をする場合、ご本人が来られるんでしょうか、それとも病院やご家族が保健所に登録に来られるんでしょうか。
事務局	ご本人からや入居施設の方、ご家族の方からといったように色々なケースがございます。手帳の所有者数の増加につきましては、これまで手帳に対する抵抗感があったと思われませんが、少し和らいできているところも影響しているかと思っております。しばらくは増加していく傾向が続いていくかと感じております。
委員	手帳の交付にあたり、重症と軽症があるとは思いますが、私たち民生委員にとって、地域の活動の中でそのような手帳を持った方を見守っていく上で、可能な範囲で情報提供はしてもらえないでしょうか。
事務局	ご本人の希望もありなかなか難しいところがあります。ですが、民生児童委

事務局	員の方や地域の精神保健相談員、保健師も含めて、地域の方のご協力をいただく必要がございますので、今後ともよろしく願いいたします。
会長	今年は神奈川の施設で痛ましい事件が起こりましたので、個人情報や個人の人権の問題はあると思いますが、措置入院された方はある程度フォローされているのでしょうか。
事務局	措置入院の方につきましては、従来は措置入院をしてもそれぞれ地域に帰られることが多かったんですが、神奈川の事件の前に、淡路島で同じような措置入院の方が殺傷事件を起こしたということがあります。その後、兵庫県としては全国に先んじて対策を講じているところです。その対策というのは、措置入院で入院された方については、入院中から地元の保健所が関わり、地元の市町村と連携して、その方の退院カンファレンスを行い、地元に戻そうという形になっております。なので、地元の保健所や地域がその方を知らないまま帰ってくるというのはないように対応しております。
会長	そのあたりについて、警察の方は積極的に関与されているのでしょうか。
委員	あまり情報が入ってくるということはないです。措置入院されて戻ってこられる時には保健所の方は何をされるのでしょうか。
事務局	もともと退院される時には、その病院の中で退院カンファレンスというものを開くようになっております。その時に、普通ならその地元の保健所が行くんですが、措置入院の場合は、その方が住んでいらっしゃる所の保健所が入院中から関わるということで、情報が入るようになっております。
委員	住所地の保健所ということですか。
事務局	はい、住所地の保健所に情報がくるようになりまして、入院中からその方に関わって退院までの調整等をしっかりするようにと、兵庫県では決まったルールとして取組みを今年から始めています。
会長	はい、ありがとうございます。
事務局	先ほど橋本会長からマラリアや温暖化についてご質問をいただきましたが、直接お答えしておらず失礼しました。 今、衛生研究所に来ている検査の試薬については、デング熱、マラリア、チクングニア熱、ウエストナイル熱など、全部入っている検査キットになっております。なので、発疹等出ている海外からの帰国者については、このセットになっている検査キットで検査をさせていただくことになっております。それから、もう一つはサーベイランスをしようということで、実際に蚊をとってきてウイルス検査をしようという取組みを県としても考え始めているところでございます。
会長	はい、ありがとうございます。 今尼崎市は地域いきいき健康プランというのを作成中であり、保健所もそれに基づいて事業展開していますが、団塊世代が75歳になる2025年問題という

会長	<p>ものがあります。死亡者数が右肩上がりに伸びてくる中で、それを踏まえて地域包括ケアシステムを一刻も早く作らなくてはいけないというのが、国の施策であり行政に求められているところでございます。今日の実績等の資料の中で出生数や斎場の利用件数が出ていますが、今後尼崎市の人口動態、高齢化の流れはどのようにになっていくか、委員の方にご説明いただけますか。</p>
事務局	<p>団塊世代の方が75歳になる2025年問題がありまして、それに向けて地域包括ケアの取組みが進んでおります。今後の人口の動きということでは二つの波があると考えております。高齢者の人口については、まず1回目がその2025年、その次が2050年、いわゆる団塊の世代の子ども世代が75歳以上の後期高齢者に入ってくる二つの人口のピークがあると考えております。地域包括ケアシステムだけでなく、色々な市の施策を今後考えていくにあたって、このような高齢者が増えて、逆に生産者人口が減ってくることを考慮する必要がございます。</p> <p>尼崎市が作っております人口ビジョンによると、今45万人いる人口は2065年になると33万人になるという見通しがあります。ただ、これは色んな推計がある中でもやや楽観的な推計であるため、実際はより深刻な状況になるかもしれないということがございます。このことを踏まえて市の施策を作っていくこととなります。</p>
会長	<p>ありがとうございます。尼崎市はまだ都市圏なんですよ。地方とはやや状況が異なっており、地方は今でももう高齢者人口が減ってくるという流れになっています。尼崎市はまだ都会なので、人口の減少も少し遅れてくるということですね。高齢者人口はこの先20~30年はフラットということで予想されていますね。その点を勘案して、保健計画や高齢者医療などを計画していかないといけないと常々感じております。包括ケアシステムについては、皆様それぞれの立場で関連があるかと思っております。</p> <p>健康づくり推進員数についてですが、毎年更新されるのでしょうか。</p>
事務局	<p>これは2年に1回、市の方から委嘱させていただいているという状況です。</p>
会長	<p>2年に1回ということは更新を繰り返していくんですね。300名少しいらっしゃるということですが、何をされているんですか。</p>
事務局	<p>6行政地区で、自分たちの身近な地域で健康づくりを推進していこうということで、例えば食生活の改善の点からすると、味噌づくりを伝承すること、運動を継続してやっていくためにラジオ体操をすること、また、定期的に集まってソフトヨガを行うこと、6地区ごとにハイキングコースを作って運動をすることなどを進めています。そのように地域の中で健康づくりを推進していくためにボランティア活動をしていただいております。</p>
会長	<p>その活動を通じて、虚弱な高齢者の方にもコンタクトできているのでしょうか。</p>

委員	個人のご家庭のことなので、そこまで私たちが介入していいものなのかと感じています。気にはなっていますが。
会長	立ち入ってはいけない部分もあるんでしょうね、プライバシーの問題がありますし。そのへんはどのような職種が関われるんでしょうか、ケアマネージャーや施設の方などでしょうか。
事務局	福祉部門で見守り活動という形で声かけをしていただいているということがございます。直接参加への声かけはしないけれど、見守った中で、いつもと様子が違うかなという時は、地域の福祉や保健の部門に連絡をいただくということはあるかと思います。 また健康づくり推進員の方は、地域の中で複数の役割を担っていただいていることもあり、各立場で動いておられることもございます。
委員	健康づくり推進員の方というのは、地域で何かの教室を開かれているんでしょうか。そうではなく、保健所と一緒に PR 活動をされているんでしょうか。地域にはいきいきやふれあいのサロンが今多数あるが、その中の指導員として役を担っていただいているんでしょうか。
委員	どれくらいの数がいますか。資料のとおり、市全体で 340 くらいしかないのであれば、1 地域 50 人くらいでしょうか。そんな人数で役割を担うのも大変でしょうか。
委員	地域にはしっかりとした形で社会福祉協議会が根ざしております。健康づくり推進員が伺う前にすでに民生委員の方が動いておられるという部分がありますので、健康づくり推進員が率先して活動するというのは少し難しいと思います。「すみれ会」の名を出したところでなかなか活動を理解してもらえないというところがあります。
事務局	この健康づくり推進員の中には、食の分野で活動されている「すみれ会」というものがあります。その他、食のボランティアとして「食育サポーター」、またお口の健康を守るサポーターの方もいらっしゃいます。あくまでもボランティアの方なので、無理なく自分でできる範囲となりますので、率先してというよりも、色々な分野での後押しをしてくださっている部分が大きいと思います。ただ方法なのですが、お口の健康と介護予防、食と介護予防という点から、次年度以降、まだ案の状態ではありますが、地域でいきいき 100 歳体操や認知症カフェを行っている会場に、食のサポーターあるいはお口のサポーターの方が出向いて行って、既存の活動に加わって一緒に取組みを推進していければと考えています。
委員	そうですね、そうしていただけると、運営している側にとっては、健康づくり推進員の方からお話を聞けるとと思いますので、ぜひ進めていってほしいと思います。
委員	健康づくり推進員が積極的に何かします、というのは無理なんです。

委員	そうではなく、既存の活動の中に来ていただいてお話していただくということです。
委員	それであれば健康づくり推進員は喜んで行かせていただきます。
委員	そういう取組みを進めるにしても情報開示がされていないよう思えます。
委員	6 地区にすみれ会というものがありますので、ぜひお尋ねいただければと思います。
会長	そういった地域資源をまとめていただいて、市民の方にわかりやすいように情報提供していただければと思います。最近「地域力」という言葉もよく聞きますので、そういう取組みによって底上げをしていただき、要介護になる方を少しでも減らすことができればいいですね。
委員	今お話に出ましたように、お口の中の健康づくりサポーターという、健康づくり推進員の中の方からそういうグループが出来ていまして、歯科医師会がイベントを開催する時にいつも参加していただいて、高齢者の方と一緒に体操などをやっています。兵庫県下の中では、なかなかそういう取組みがないので、少し進んでいるのかなと思っています。将来的には、地元の中で各個人が健康づくりを発信していくことができればと思いますので今後ともよろしく願います。
会長	地域包括ケアというのは、今後地域の運命を左右するような重要な計画だと思っています。今は福祉課が中心になって進めていると思いますが、保健所も専門職の集まりなので積極的に関わってってもらえたらと思います。
委員	認知症施策についても一生懸命取り組んでいるんですが、その中でも地域見守り隊の方や民生委員の方、社協の方も入ってこられていると思います。これからますます大変な状況になると思いますので、地域でどのような組織がどこで活動しているのかという情報をぜひいただきたいと思うので、よろしく願います。
会長	ありがとうございます。他にはございませんでしょうか。 では、つづきまして協議事項の(2)のたばこ対策推進事業について説明をお願いします。
事務局	【議題2】 たばこ対策推進事業について (たばこ対策推進事業について資料に基づいて説明)
会長	ありがとうございます。神戸市や西宮市に比べると尼崎市のたばこ対策というのはだいぶ遅れており、どこでも吸ってどこでもポイ捨てがされて、禁煙レストランもほとんどないという状況でした。医師会も毎年、市に要望してまいりました。ようやくこまできたかという感じがしますが、その努力については評価させていただきます。 皆様なにかご質問はありますか。

委員	喫煙スポットをこれから設けるというお話でしたが、今の段階ではどのような場所を計画されているのでしょうか。
事務局	すでに9月から各小売店舗に置いており、特に昔はたばこ販売店がかなりあったんですが、今はほとんどが自販機を置いているだけで灰皿は置いていないという状況です。重点的に取り組んでいるのは、灰皿を置いているたばこ販売店に協力依頼を行い、取組みのスポットになっていただきたいという働きかけを行っています。現在、約50~60店舗にご協力いただいているところです。加えて、ホームページでも喫煙スポットについて掲載しております。ただ、喫煙スポットのさらなる拡充は難しい状況にありますので、今後どのような方法で啓発をしていくかは次のステップになると考えております。
会長	要はコンビニですよ、入口に灰皿を置いているところが多いので、煙が流れてきて非常に迷惑を被っている方も多いかと思います。そのあたりも灰皿の設置場所について配慮してもらような指導をしていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。
事務局	当初は、たばこ対策の重要な拠点としてコンビニを考えており、協力要請をしておりました。しかしながら、コンビニ側としては、喫煙用として灰皿を置いているのではなく、あくまでもお客様がたばこを吸ったまま店内に入ってこられては困るので、それを防ぐために入口の灰皿にたばこを置いてきてくださいね、という考え方に立っております。ですので、主要コンビニからは、少し協力を得られていないという状況です。ただ、実際には入口に灰皿を置いているので、たばこを吸っておられる方が多数いらっしゃるの事実でございます。
会長	わかりました。市としての取組みに非常に期待はしているんですが、市役所の中でもたばこを吸う場所はあるのではないですか。
事務局	市役所でも昔は庁舎内で喫煙場所を設けておりましたが、今は庁舎外に移しており、職員向けには地下の駐車場に、来庁市民向けには橋公園の入口と西側1か所に設けております。しかし、啓発には努めておりますが、喫煙場所以外で喫煙される方もやはり依然としておられますので、定められた場所で吸うよう誘導することは今後も続けていきたいと思っております。
会長	ぜひともお願いいたします。警察はどうなんですか。庁内は禁煙ですか。
委員	庁内は禁煙です。
委員	私はたばこを吸わないので、先ほどの話が矛盾しているように聞こえるのですが、人がいない場所ということで公園で吸っている場合、近くを通る人には煙の害が及びますよね。公園などの公共施設でも喫煙用の部屋を作るなどして、通行人に害が出ないよう配慮はできないのでしょうか。
事務局	確かに公園で吸っている人も多いところもあります。平成25年に兵庫県でたばこに関する条例が出来まして、公共施設では原則禁煙ということになってい

事務局	ます。昔は大きな公園であれば灰皿を設置していたんですが、今は撤去しております。市としてもできるかぎり定められた場所で喫煙するよう誘導はしていきたいと思っておりますが、時間がかかっているという状況です。
会長	今のところ禁煙ゾーンというのは作る予定はないんですね。東京もオリンピックに際して、小池都知事がどう決断されるかはわかりませんが、おそらく禁煙宣言をされるのではないかと期待しております。そうなったら、尼崎市もフォローしていったらいいのではないかと思います。公園も一種の公共施設ですので、次のステップとしてお願いいたします。
委員	<p>今、あちこちの小学校で禁煙指導をさせていただいていますが、やはり指導することによって受動喫煙がどれだけ怖いかがわかります。初めは関心がない子どもたちでも、講演会等で話を聞くと、絶対に吸わないという反応を示します。教育の点から、小学校で啓発することも非常に重要なので、学校の保健の先生と協力するなどの取組みもぜひ進めていってほしいと思います。</p> <p>それと、年に数回、薬と健康フェアの時に受動喫煙によって肺がどのような状況になっているかを検査するんですが、例えば、両親が吸っていて自分は吸わない場合であっても、受動喫煙によりすごく肺内が汚れているというケースがあるんですね。なので、教育の点から広く啓発していくことが大切なのだと思います。また、禁煙だけではなく、覚せい剤防止の活動を行っている方とも連携しながら取り組んでいければいいのではないかと思います。</p>
会長	生徒の喫煙率は尼崎市は頭打ちになっているようですね。
委員	昔ほど喫煙の話を聞かなくなりました。ただ、家中で吸っているということが学年が上がった中学校などでは事例があるようです。しかし、昔は中学生になると家の外で吸うといったことや、明らかに吸っているというようなことがありましたが、最近はあまり見なくなったなという気はしています。
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、最後の議題に移ります。(3)のHACCP推進事業について説明をよろしくをお願いします。</p>
事務局	【議題3】 HACCP推進事業について (HACCP推進事業について資料に基づいて説明)
会長	ご報告ありがとうございました。ただ今の報告に関しましてご質問、ご意見はございませんか。
委員	<p>昨年の協議会の時にもHACCPについてご説明いただきましたが、私立の幼稚園の方から、取り組むにはかなりの経費がかかるのではないかと不安を聞きます。本日の報告では、事業者対象の講習会として、市立の施設が中心であったり、大手の事業所が対象であったりすると思いますが、一方で、中小の事業所や保育所などがHACCP推進事業に取り組むにあたっては、市からの</p>

	助成や指導はあるのでしょうか。
事務局	今回の取組みを進めていくにあたっては、ハード面やコスト面に重きを置くのではなく、どちらかというソフト面に重きを置くものになっております。ただ、その過程で人的要素も増えますので、コストに跳ね返るかもしれませんが、できるだけ中小事業者でも取り入れやすいような形で、各施設に応じたアドバイスをさせていただこうと思っています。昨年、市立関係施設から進めていってはどうかというご意見がありましたので、市立保育園、市立小学校をはじめ、一般事業者の方にも徐々に普及していければと思っています。
委員	そうすると、相手方から相談にくるのを待つという姿勢でなく、行政側からも積極的に取り組んでいただくようお願いするというのでしょうか。
事務局	そうです。我々の方からも、積極的に取り組んでいただくよう働きかけを行っていこうと思っています。HACCP 導入にあたっては、なかなか手間がかかる部分もありますので、その辺りは支援していければと思っています。
委員	わかりました。
会長	今の 50 施設の内訳はどのようなところですか。
事務局	具体的な施設名を申し上げるのは控えさせていただきますが、広域に流通食品を取り扱う製造業者や集団給食施設、会社の食堂、寮の食堂といったところを確認させていただきました。大きいところもあれば小さいところもあります。
会長	これで本日の協議事項はすべて終了しましたが、その他、保健所の事業につきましてご質問はございませんか。
委員	議題 1 になるんですが、動物愛護センター関係のところでは気になったんですが、地域猫の不妊手術への助成として、メスでは上限 1 万円、オスでは上限 5 千円となっていますが、実際のところ、動物病院で不妊手術を行うにあたり、1 匹あたりどれくらいの費用がかかるのでしょうか。
委員	獣医師というのは自由診療ですので、病院によってピンキリという状況です。例えば、獣医師によっては、野良猫だからメスは 1 万円で、オスは 5 千円です。よ、という先生もいますし、卵巣だけ摘出するのは簡単なので 10 匹まとめて安くできるよ、という先生もいます。一方で、そのような手術は全くやりません、という先生もいます。なので、獣医師により、5 万円、3 万円、2 万円というように設定価格は実に様々となります。
委員	ありがとうございました。実際の金額がいくらかかっているのか、この助成金額が安いのか高いのかがわかりませんでしたのでよくわかりました。
委員	人間がお腹を開腹して卵巣や子宮を摘出となれば何百万になると思います。ですが、獣医師側としては、社会貢献という点から、数万円の設定で行っているという状況です。もちろん手術自体は、専用の機器や麻酔薬を使っていますので、かなり大変なものとなります。

事務局	<p>補足ですが、申請を出されるボランティアの方からお聞きをしていると、野良猫でも安く手術をしてくれる病院について口コミで探しているということもあるそうです。なので、どこの動物病院でも手術ができるというより、ある程度限られた病院を利用して、ボランティアの方が積極的に取り組まれていると聞いています。</p>
委員	<p>近くに野良猫がたくさんいるのですが、えさをやる人がいるので増える一方なのですが、こういう場合、市側に対応をお願いしても、最終的には地域でお金を出し合ってボランティアで対応してくださいとなるのでしょうか。</p>
事務局	<p>動物愛護センターで地域でのそのような揉め事や苦情の相談を受けていますが、そのような場合、無責任な餌やりをしないようにという指導を行います。その中の一つの対策として、不妊手術をする、後片付けをする、場所を決める、時間を決めるというように様々なことを伝えますが、きちんと理解して協力してくださる方もいれば、そうでない方もいます。従っていただけない方については、その後も地域の中で揉め事が続いていくということになります。うまくいくところもありますが、色々なケースがあります。</p>
委員	<p>近隣の方が餌やりをされるので、我が家には野良猫がたくさん来ます。そして増えていくので、そういう場合はどうすればいいのかなと思います。</p>
委員	<p>空き家があるとどうしても野良猫が住みついてしまいますね。その場合、地域で手術代をどうしようかという話になります。</p>
委員	<p>病気の犬や猫がいるということで警察に届けに来られる方がいらっしゃるんですが、警察で受けると拾得物という扱いになります。病状が悪くなってしまう場合があるので、獣医さんに協力をお願いするんですが、休みであれば受け入れてもらえないことになります。そのような場合はどうすればよろしいでしょうか。救える命は何とか救いたいたいです。</p>
事務局	<p>市と開業獣医師会とで契約を交わしており、道路上で小動物が車に轢かれたといった場合などは簡単な手術をしてもえるよう担保しているところです。そのルートに乗せることができればそれに対応できます。</p>
委員	<p>警察は 24 時間対応なのですが、夜中にそのような状況にあっても連絡するところがないという状況です。弱っている動物を見ると何とかしてあげたい、可哀そうという気持ちでいっぱいになりますが、どうすればいいでしょうか。</p>
委員	<p>獣医師会と市との取り決めの中では、先生の営業時間内で対応をお願いします、という形になります。市内で夜遅くまで診療している病院もありますが、そこでも夜 10 時までとなります。</p>
委員	<p>夜中でも怪我をした小動物が運び込まれたり、道路上に轢かれたままであったりというケースがあるんですが、警察で捕獲はできても、治療は何もできないので大変心苦しい思いをしています。</p>

委員	動物の救急病院は、北摂地域や堺市にはありますが、尼崎市内にはないという状況です。
委員	そこで何とかしてもらえそうなシステムにはならないのでしょうか。獣医師会の方でぜひご検討いただけたらと思います。
会長	またご検討いただければ助かります。 他にご意見がないようでしたら、これをもって平成 28 年度尼崎市保健所運営協議会を閉会いたします。今日は皆様活発なご意見をありがとうございました。

以上